

愛知県産業労働計画策定委員会各部会(第3回労働部会:7月30日)委員発言とその対応方針

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|---|---------------------------|---|
| データ化することが難しい課題が多いが、個別施策は、具体的な課題を把握できる数値目標に基づき実施されるべきである。 | 総論 | 新たな産業労働ビジョンでは、県や関係機関が実施する個別施策毎に進捗を管理する目標(進捗管理指標)と、複数の個別施策を実施した結果として反映されるべき、目指すべき地域の姿(成果達成指標)を区別して設定することとしています。その結果、地域全体の産業・労働情勢を把握しつつ、個別施策レベルでの改善等に努めてまいります。 |
| 単なるセミナーで事業を終了させるのではなく、経営者同士の交流を促進させたり、中小企業の現場に一步踏み込んだりする取組を盛り込んで欲しい。 | 【施策の柱1】 中小・小規模企業の企業力強化 | 事業の実施に際し、車座集会等を開催して中小企業と県職員が意見交換をするなど、中小企業の現場の声を踏まえた施策の運用に努めます。経営者同士の交流を促進する目的で、商工会・商工会議所、事業協同組合等、各種関係団体への加入を促進します。また、地域の中小企業支援機関との連携を深めることで、事業終了後も継続的に伴走型の支援が行われる体制を強化してまいります。 |
| 行政が予算を措置して直接支援を行うことには限界がある。補助金等の施策実施に加えて、社会的な仕組み作りやコーディネートなどの役割を担うことも重要である。 | 【施策の柱1】 中小・小規模企業の企業力強化 | 愛知県中小企業振興基本条例の理念を踏まえ、商工会・商工会議所や地域金融機関などの中小企業支援機関を対象とした勉強会を開催するなど、地域全体での産業労働政策に関する機運の醸成に努めてまいります。 |
| デザインやマーケティングなどのビジネス支援サービスを提供する事業者が少ない。サービス業の人材育成についても計画的に取り組むべきではないか。 | 【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興 | これまで本県が実施してきた産業政策は製造業向けのものが多く、サービス業の支援については、地域中小企業のニーズ把握も不十分な状況にありました。本ビジョンにおいては、国の「サービス産業チャレンジプログラム」を踏まえ、サービス産業が抱える課題の見える化やその解決を推進するために庁内WGを設置し、検討を進めてまいります。 |
| 子育てに目途がついた女性の再就職を促す「あいち子育て女性再就職サポートセンター」は認知度が向上しており、相談件数が増加している。子育ての経験を仕事に生かす視点が大切だと考えている。また、再就職を希望する女性を受け入れる職場を開拓することも必要だと感じている。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 | 「あいち子育て女性再就職サポートセンター」などの現場で把握された課題や、「あいちウーマノミクス研究会」における有識者や企業からのご意見等を踏まえ、女性の活躍促進に向けて、モノづくり産業分野への就業を希望する女性及び企業向けの研修やセミナーを開催するなどの取組を行ってまいります。 |

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|--|-------------------------------|---|
| 65歳となって働き慣れた職場を離職し、 再就職を目指す高齢者は、これまでのキャリアを棚卸して、自己の強みを新たな職場で生かす視点 が有効である。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 | 高齢者の就業やキャリアアップを促進するため、 セミナーや技能講習を通じてキャリアの棚卸や能力拡充の機会を提供 します。また、高年齢者の人材活用に関する好事例集を作成・PRすることで、高齢者人材が活躍する機運を醸成してまいります。 |
| 障害者雇用について先進的な取組を行っている企業では、障害者が働きやすくするための作業の工夫や、育成プログラムなどを保有している。 職場見学会などを通じて、障害者雇用に関するノウハウを共有 するのは有効な施策ではないか。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 | 障害者雇用に対して先進的な取組を行っている中小企業のノウハウを展開する視点を念頭に、 ワンストップ窓口の運用、助成金の新設、特例子会社の創設 などを行う企業に対する 相談・情報提供、資金支援の拡充 など、障害者の雇用創出に資する新たな事業展開について検討してまいります。 |
| 障害者雇用を、法定雇用率で管理する現行の仕組みでは、障害の程度が軽度な人から大企業が採用していく傾向にあり、重度の障害を有する人が残りやすいため、中小企業は障害者を雇いにくい状況にある。 障害者雇用について、愛知県独自のルールを定める ことは出来ないか。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 | 本県独自のルールを定めることは難しいですが、 ワンストップ窓口の運用、助成金の新設、特例子会社の創設 などを行う企業に対する 相談・情報提供、資金支援の拡充 など、障害者の雇用創出に資する新たな事業展開について検討を進めることで、中小企業における障害者雇用を支援してまいります。 |
| 外国人労働者が言語や社会風習の違いを乗り越えて、社会の一員となるためには、 社会との交流を増やす 試みや、仕事のレベルを 段階的に高度化させるキャリア形成 の仕組みが必要ではないか。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 | 外国人の円滑な起業・就業を支援するため、 起業のための相談・情報提供、就労準備段階での各種研修の実施や公共職業訓練を実施 します。ご指摘のとおり、外国人の社会参画は、就労支援に加えて、生活支援など多文化共生的な側面も重要であることから、他部局とも連携した支援体制の構築に努めてまいります。 |

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|---|----------------------------------|---|
| <p>年休の取得率も大切だが、年休を取ったために残業が増えるのは本末転倒であり、生産性の向上に取り組み総労働時間を短縮させることが大切である。</p> | <p>【施策の柱8】 生き活きと働ける環境づくり</p> | <p>残業削減や有給休暇取得率向上を通じて年間総実労働時間の低減を目指します。具体的には、「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」を通じた定時退社、有給休暇の取得促進などの呼びかけを実施することで、生産性の高い職場環境づくりを促進してまいります。</p> |
| <p>介護は喫緊の社会課題である。現役世代に対して早めに介護に関する啓蒙を図ったり、介護サービスを充実させたりするなど、仕事と介護を両立させる取組を早急に実施すべきである。</p> | <p>【施策の柱8】 生き活きと働ける環境づくり</p> | <p>県内企業における仕事と介護の両立支援に関する取組好事例を紹介するなど、仕事と介護を両立できる職場環境づくりを促進してまいります。</p> |
| <p>人材育成を効果的に実施するためには、技術・技能に加え教育力を有する指導人材を育成する必要がある。</p> | <p>【施策の柱9】 産業人材の育成・強化</p> | <p>生産現場の監督者が受講しているTWI訓練(仕事の教え方、改善の仕方、人の扱い方を内容とする企業内訓練)の重要性を踏まえ、愛知県職業能力開発協会と連携のもと、当該訓練の受講拡大を研究してまいります。</p> |

愛知県産業労働計画策定委員会各部会(第3回産業部会:8月4日)委員発言とその対応方針

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|---|-----------------------------------|---|
| <p>相談窓口やセミナーなど、利用者を募る施策に加えて、支援側が小規模事業者を拾い出す活動も必要だと考える。その際、小規模事業者を数多く訪問している金融機関と連携することも肝要ではないか。</p> | <p>【施策の柱1】 中小・小規模企業の企業力強化</p> | <p>中小企業と県職員が中小企業支援施策に関する意見交換を行う車座集会を実施するなど、中小・小規模企業と支援機関の接点を増やしてまいります。また、金融機関との勉強会や(公財)あいち産業振興機構と地域金融機関の連携覚書を足掛かりに、金融機関の取引先中小企業にセミナー参加を促すなど、地域金融機関と連携した中小・小規模企業支援の方法を模索してまいります。</p> |
| <p>金融機関の現場職員が行政の施策を活用することは、中小企業の事業を定性的に評価する上でも有効だと考えるので、金融機関が協力しやすい中小企業支援策を充実していただきたい。</p> | <p>【施策の柱1】 中小・小規模企業の企業力強化</p> | <p>地域金融機関との勉強会等を通じて、行政の支援施策に対する金融機関の理解を深めるとともに、セミナーの共催など具体的な連携施策を増やしてまいります。さらに、金融機関提案型の制度融資等の仕組みを導入することで、金融機関が活用しやすい中小企業支援メニューの充実を図ります。</p> |
| <p>よろず支援拠点、金融機関、税理士、商工会議所など、中小企業と密接に関わりを持つ支援機関も事業の承継に関するニーズを開拓するのに適しているのではないか。</p> | <p>【施策の柱1】 中小・小規模企業の企業力強化</p> | <p>事業承継については、第5次一括法成立で、28年度又は29年度中部経済産業局から、委本県に移譲される見込みであり、「事業承継に係る認定事務」の認定件数を新たな目標数値として設定し、これまで以上に各機関と連携して取り組んでまいります。(2020年度までに50件)。</p> |
| <p>若い世代において男性に対する女性の割合が他地域と比較して低い現状を是正するためにも、女性にも魅力的な愛知県らしいサービス産業を戦略的に振興することが重要である。</p> | <p>【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興</p> | <p>「あいちウーマノミクス研究会」における有識者や企業からのご意見等を踏まえ、女性が活躍できるサービス業のビジネスモデルについて研究を進めるとともに、女性の活躍促進に向けて、就業体験機会の提供、各種セミナーの開催などの取組を行ってまいります。</p> |
| <p>地域の小売業など身近なサービスも含め、多様なサービス産業を支援する上で、県庁においてサービス産業を総括的に担当する所属を明確化することも必要ではないか。</p> | <p>【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興</p> | <p>本県では、サービス産業の振興について十分な取組がなされていない現状があるため、庁内WGを設置してサービス産業の課題や解決策を検討することとしております。この結果を踏まえ、サービス産業を支援するのに適した組織体制についても検討を進めてまいります。</p> |
| <p>愛知県らしいサービス産業の1つは、モノづくり産業の高度化に繋がるソフトウェア産業などが考えられるのではなからうか。航空産業においても、MRJの初フライト後には、メンテナンスなどのサービス業的な要素のある業務が増えることが想定されている。</p> | <p>【施策の柱3】 次世代産業の育成・強化</p> | <p>サービス産業に関する庁内WGにおいて、本県の強みであるモノづくり産業に関連したサービス産業の振興についても検討を進めてまいります。</p> |

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|---|---|--|
| 愛知県は農業も盛んな地域であることから、 農業の工業化に力を入れることも重要である。 | 【施策の柱3】 次世代産業の育成・強化 | 国家戦略特区等を活用し、 企業の農業参入の促進や農商工連携の拡大 を図ります。また、ICTを活用して施設園芸等の 農業生産の高度化を推進 してまいります。 |
| ロボット開発への補助は大学中心のプロジェクトが多いため、 産業向けの施策が充実 されるとありがたい。 | 【施策の柱3】 次世代産業の育成・強化 | 「あいちロボット産業クラスター推進協議会」において、多くの中小企業にも参画いただき、 産学行政が連携してロボット産業の振興に取り組ん でまいります。また、実証の場として 国家戦略特区の活用や「あいちサービスロボット実用化支援センター」の運営を進め るとともに、ロボカップ2017世界大会を契機に当地域におけるロボット産業の活性化に努めます。 |
| 企業立地は用地不足が大きな課題である。市町村と協力した 工業用地の造成 なども検討するべきである。 | 【施策の柱4】 研究開発機能・立地環境の整備 | 企業用地に関する取組として、「産業立地サポートステーション」による立地関連情報の提供を行うとともに、 市町村と連携して、企業ニーズや立地動向に 適応した 用地開発を促 してまいります。 |
| 県の海外駐在事務所が減少する中、 海外支援施策の充実 も重要な視点である。特定の国に県の支援拠点を設置するのが難しいのであれば、 グローバル展開を行っている大企業と連携した海外支援 も有効かもしれない。 | 【施策の柱5】 グローバル展開への支援 | グローバル展開への支援については、 ジェトロや地域の経済団体等と連携した取組を充実 してまいります。 インドなど外国政府との連携を推進 することにより、海外支援施策を充実させてまいります。また、金融機関、商社等と連携し、現地でのネットワークを構築してまいります。 |
| ミラノ万博への食品産業の出展など、 海外拠点を設けなくても実施が可能な支援 があるのではないかと。 | 【施策の柱5】 グローバル展開への支援 | タイでの販路開拓事業、インドネシアでの国際見本市への出展支援事業 など、進出済・未進出の如何を問わず、国際ビジネス支援事業の効果的な実施に努めてまいります。 |
| 近年、中途採用した従業員の傾向を見ると定着率が低い。 入社前に仕事内容を理解 してもらう取組が必要だと感じている。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 【施策の柱9】 産業人材の育成・強化 | 入社前に企業と労働者の相互理解を深めるため、 産学行政で連携して、職場体験・インターンシップ等キャリア教育の強化 を検討してまいります。また、インターンシップ・職場体験の橋渡しを円滑に行うため、 コーディネータや専門人材の育成・活用方策 についても検討してまいります。 |
| 外国人労働者や外国人による起業も増えてきているため、ビジョンの中に関連した記載があるとよい。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 | ビジョン本文に、 外国人の就業促進・キャリアアップ、海外高度人材の受入促進、技能実習制度の適切な運用 を記載しました。外国人の社会参画は、就労支援に加えて、生活支援など多文化共生的な側面も重要であることから、他部局とも連携した支援体制の構築に努めてまいります。 |

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|--|----------|---|
| <p>愛知県は中部地方の中核的な県である。産業振興全般において地域をリードする意気込みを表明すべきではないか。</p> | <p>-</p> | <p>ビジョンの目指すべき姿として「日本一の産業首都あいち」づくりを掲げ、本県の産業競争力を維持・向上させることで、中部地域や日本経済全般をリードしていく意気込みを表現しております。また、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」で周辺自治体等の意見を取りまとめるなど、引き続き地域の産業振興の中心的な役割を担うべく努めてまいります。</p> |

愛知県産業労働計画策定委員会各部会(第3回策定委員会:9月2日)委員発言とその対応方針

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|--|-----------------------------------|--|
| <p>事業協同組合の役割、支援についても入れて欲しい。</p> | <p>【施策の柱1】 中小・小規模企業の企業力強化</p> | <p>各種関係団体の加入促進において、事業協同組合を明記することで、事業共同化による経営資源の相互補完や、ネットワークの活性化など、事業協同組合が中小企業に果たす役割を具体化しました。</p> |
| <p>「小規模事業者への配慮」という項目があるが、「配慮」ではなく、「支援の充実強化」として欲しい。</p> | <p>【施策の柱1】 中小・小規模企業の企業力強化</p> | <p>柱1の「中小・小規模企業の企業力強化」中の、「小規模企業への配慮」を「小規模企業への支援の強化」へ改めました。</p> |
| <p>資料4で「愛知県商店街づくりガイドラインに基づき、地域貢献計画書提出100%」という数値目標があるが、提出しておしまいとなることを心配する。大型店舗の経済団体への加入を目標にすることを検討してほしい。</p> | <p>【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興</p> | <p>ご指摘を受け、愛知県商業・まちづくりガイドラインに基づき、商工会議所・商工会・商店街振興組合等への加入を始めとした「地域づくりの取組への協力」を、取り組むべき地域貢献の計画として掲げ、大規模小売店舗における当該取組の実施率90%を目標としました。</p> |
| <p>ファッションの専門学校的女子学生も多いが、就職先は県外。アパレルは低迷しており、パリファッションへ出展しても国内産業に結びついていない。</p> | <p>【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興</p> | <p>首都圏から若手デザイナーを産地に招聘する事業や、海外等の展示会出展事業等の販路拡大事業に対し助成する「あいちの地場産業支援事業」を開始しております。また、「繊維・窯業等企業経営力強化支援事業」を実施し、経営課題の解決を促すアドバイザーを派遣することで、従業員の処遇改善を図っております。これらの取組を通じて、県内アパレル産業に対する就業の促進に努めてまいります。</p> |
| <p>小売は、地域のコミュニティセンター。サービス産業の価値をもう少し書いて欲しい。</p> | <p>【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興</p> | <p>施策の柱2の冒頭で、「商店街を始めとした地域の商業・サービス業や地場産業を始めとする地域産業は、文化や伝統を継承するとともに、地域の雇用や地域コミュニティを支える役割を担い、まちづくりに寄与してきた。」と加筆しました。</p> |

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|--|--|--|
| <p>この地域は地方銀行の比率が低いので、出先銀行も含めた金融機関との連携に留意いただきたい。</p> | <p>【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興</p> | <p>金融機関の代表者と知事、副知事をはじめとする県幹部が意見交換を行う金融懇談会を毎年実施しており、都市銀行の関係者にも出席を頂いています。県制度融資においては、都市銀行や近隣県に本店を有する金融機関も含めた制度融資取扱い金融機関から、融資スキームの企画提案を受ける【金融機関提案型】のメニューを運用しており、金融機関と県が連携し、中小企業が抱える経営課題等の解決にきめ細かく対応してまいります。</p> |
| <p>素案P22の「地域金融機関との連携(地域密着型金融)」が、勉強会の開催だけでは少し寂しい。</p> | <p>【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興</p> | <p>金融機関との勉強会開催件数以外に、「金融機関と連携した事業の実施」を設定しました。</p> |
| <p>サービス産業の振興として、ものづくり産業に加え、ソフトウェア、サービス産業を組み合わせたビジネス展開が必要。</p> | <p>【施策の柱2】 地域創生に資する産業の振興</p> | <p>サービス産業に関する庁内WGにおいて、本県の強みであるモノづくり産業に関連したサービス産業の振興についても検討を進めてまいります。</p> |
| <p>介護の施策(介護産業等)の記載が少し弱いのではないか。</p> | <p>【施策の柱4】 研究開発機能・立地環境の整備</p> | <p>仕事と介護の両立に関する現状、課題及び好事例等を把握して企業向け両立支援策導入マニュアルを作成・配布し、仕事と介護を両立できる職場環境づくりの普及啓発に努める旨を加筆しました。</p> |
| <p>「グローバル展開への支援」という言葉は、外への支援というニュアンスだが、内への支援が入っており言葉が少し合わない。</p> | <p>【施策の柱5】 グローバル展開への支援</p> | <p>グローバル展開の中には、内への支援というニュアンスも含まれていると考えているため、このままの表記としたい。</p> |
| <p>酒蔵巡り、有松絞り等の産業観光を活用した地場産業をどう振興するかも大事。</p> | <p>【施策の柱6】 観光の促進</p> | <p>地場産業のは重要な産業観光資源であると考えており、酒蔵を紹介するパンフレットの作成や、伝統的工芸品の販路拡大に対する支援を実施しております。引き続き、「昇龍道プロジェクト」等も活用し、産業観光を活用した地場産業の振興に努めてまいります。</p> |

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|--|---|--|
| 愛知県は文化面での魅力に欠ける。「祭り」の発信が不十分。 | 【施策の柱6】 観光の促進 | 観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、武将観光や産業観光といった本県らしいテーマ観光、すでに全国的な知名度が高くなっている「なごやめし」等を、県内のみならず、首都圏等の他の都道府県に向けて戦略的にPRし、本県の観光のブランド化を図ってまいります。 |
| 昇龍道は、国としてもモデル的に捉えている。是非、積極的に進めて欲しい。 | 【施策の柱6】 観光の促進 | 「昇龍道プロジェクト」は「あいち観光戦略(仮称)」中の「観光交流拠点県としての機能強化」でも重点プロジェクトとして位置付けており、積極的に実施してまいります。 |
| 派遣社員を含めた非正規の6割は不本意非正規。不本意非正規の安定雇用が一番の課題であり、早期離職者から非正規へと続いてしまうので、既卒者の活用も重要。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 | 企業や労働者に対する労働関係法令の周知・啓発、労働相談による個別の対応、「ヤング・ジョブ・あいち」での既卒者を含む若年者向け就労支援を引き続き行います。 また、県内企業に対して多様な正社員制度の周知啓発を図るとともに、国のキャリアアップ助成金の活用を促すなどして、企業における安定した人材の確保と、不本意非正規雇用労働者の処遇改善を図ってまいります。 |
| 非正規雇用対策が重要である。 | | |
| ディーセントワークの趣旨が十分反映されておらず、柱8の「生き生きと働ける環境づくり」は生かされているというイメージなので、人間らしいイメージの「生き生きと働ける環境づくり」としていただきたい。多様な働き方は否定しないが、公正な賃金・労働条件等が大前提。 | 【施策の柱8】 生き生きと働ける環境づくり | 柱8を「生き生きと働ける環境づくり」から、「生き生きと働ける環境づくり」とさせていただきます。 |
| 教育と卒業後の採用とのギャップが大きい。供給サイドのことがあまり触れられていない。 | 【施策の柱7】 就労の促進・能力の活用 【施策の柱9】 産業人材の育成・強化 | 中小企業を含めた幅広い就職活動に臨んでもらえるよう、セミナー等を開催し、中小企業の魅力を学生に対して発信するとともに、合同企業説明会を開催し、学生や卒業後の若者と中小企業とのマッチングの強化を図ってまいります。また、「県立愛知総合工科高等学校」を平成28年度に開校し、地域産業のニーズに即した人材育成に努めてまいります。 |
| 中小企業の人材不足が相当深刻。産業人材育成・強化をしっかりとお願いしたい。 | 【施策の柱9】 産業人材の育成・強化 | 産業人材の育成はビジョン全体の根源となるものであると考えております。「産業人材の育成・強化」の章に位置付けた各種施策を着実に実施してまいります。 |
| 産学行政の連携という部分について、役割に労働組合も是非入れて欲しい。 | 【施策の柱9】 産業人材の育成・強化 | 人材育成促進に向けた関係機関の連携の項目において労働組合を連携する組織として位置付け、産学行政とともに連携していただくことを明記しました。 |

| 発言要旨 | 施策の柱 | 対応方針 |
|--|-------|---|
| 国家戦略特区の区域計画策定は、他地域の特例活用が可能なので、検討してほしい。 | 【その他】 | 雇用労働相談センターの設置など、他地域で先行的に実施されている特例を活用してまいります。 |
| どこを目指しているかわかるように大きな数値目標（製造品出荷額、企業数、雇用者数など）があってもいいのではないかと。また、縦の柱で見てだけでなく、横割でも見ていくことが大事。 | 【その他】 | あいちビジョン2020で設定した目標を踏襲し、「県内総生産の全国シェア」、「製造品出荷額等の全国シェア」、「輸出額の全国シェア」、「学術・研究開発機関事業所数の全国シェア」、「労働人口の全国シェア」、「労働力率」を目指すべき社会経済の姿をイメージした目標として設定しております。事業成果を分析する際には、これらの大きな目標と施策の柱ごとに設置した成果達成目標を総合的に分析することで、施策の柱を横断的に検証してまいります。 |
| 労働分野は広く取り上げていただいたが、効果ある事業推進をお願いしたい。 | 【その他】 | 個別の事業毎に設置した進捗管理指標に基づき各事業の成果を検証するとともに、必要に応じて改善を加えていくことで、事業の効果的な実施に努めてまいります。 |
| 市町村との連携の記載が素案P38の「立地基盤整備、用地開発の推進」にしかない。大事なポイントなので、その精神がにじみ出るようにしてほしい。 | 【その他】 | P.16「施策の推進にあたって、県民、企業、大学、経済団体、労働団体、支援機関、金融機関、国、市町村等の連携・協働を進めること」を明記することで、ビジョンに記載した施策を実行する際に市町村と連携していく姿勢を示しました。 |
| アウトカム指標について、野心的な目標設定をしてもよいのではないかと。また、重点項目のウエイト付けがあってもよい。 | 【その他】 | 野心的な目標として「日本一ビジネスしやすい地域」を掲げております。なお、各重点項目は、相互に連携するものと考えているため、ウエイト付けは行わないこととしました。 |
| ハローワーク地方移管についての記載について削除してほしい。 | 【その他】 | ハローワークの地方移管は、施策ではないため施策一覧から削除し、「現状と課題」において、地方移管を国に要請しているという事実のみ記載することといたしました。 |